## 罹災証明申請書

<u> </u>					<u> </u>	<u> </u>
	住 所					
申請者 (世帯主)			電話番号	_	_	
	(現在の連絡先)					
			電話番号	_	_	
	(ふりがな)					
	氏 名			_	_	_
			生年月日	年	月	日
	I //					
窓口に	住所					
来られた方			電話番号	_	_	
(申請者と 同じ場合は	(ふりがな)					
記入不要)	氏 名					
的人们女			申請者との関	月係		
罹災原因	令和 年	月	日の	による		
被災住家の						
所在地						
(申請者住所と 同じ場合は						
記入不要)						
	<u>■</u> 計住(世帯が生活の本拠。	として日常的	に使用していること	をいう。)のために使	使用している	建物のことを
いいます(被災者生活	支援金や災害救助法に	よる住宅の	芯急修理等の対象と	なる住家)。		
	1					
 住家の被害	口 浸水被害(口床上	上 口床下)	□ その他の被割	售(以下に記入)		
正次 <b>以</b> 版日						
L	l					
写真による		T (1)				
被害区分の	□ 希望する(写真を) □ 希望しない	<b>夵付</b> )				
判定(※)	ロ 布里しない					

※下記の場合には、現地調査を省略し、写真により被害区分を判定することが可能です。写真による判定を希望する場合には、「希望する」欄にチェックをしてください。

- ・地震による被害を受けた住家の写真から「全壊」と判定できる場合
- ・水害による被害を受けた住家の写真から浸水域が確認できる場合
- ・申請者の合意に基づく自己判定方式による一部損壊の判定を行う場合

(「全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊、準半壊に至らない(一部損壊)」の6つの被害区分のうち、「準半壊に至らない(一部損壊)」の判定となります)

※添付された写真から被害の程度が判断できない場合には、必要に応じて現地調査を行うことがあります。

写真による被害区分の判定を希望しない場合は、写真の添付は必須ではありません。